News Release

報道関係者各位

公益社団法人　日本看護協会　広報部

2026 年 11 月 13 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

厚生労働大臣へ要望
看護職員の全産業と遜色のない賃上げを要望

公益社団法人日本看護協会（会長 秋山智弥、会員 70 万人）は 11 月 12 日、上野賢一郎厚生労働大臣に「看護職員の賃上げ及び処遇改善に関する要望書」を提出しました。

報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

本会が 9 月に実施した緊急調査では、病院や訪問看護事業所の賃上げ実施率・賃上げ率は他産業に遠く及ばず、診療報酬・介護報酬改定で掲げた賃上げ目標に達していない施設・事業所も半数以上に上ることが明らかになりました。また、賃金満足度が低い看護職員ほど、看護職としての将来的な就業継続意向も低い傾向がみられました。こうした状況を踏まえ、本会は、看護職員の賃上げに必要な財源の確保、在宅・介護・障害福祉領域で従事する看護職員の処遇改善、診療報酬の期中改定を視野に入れた、看護職員の全産業と遜色のない賃上げに結び付く財政支援の 3 点を要望しました。



上野厚労大臣（右）に
要望書を提出する秋山会長

秋山会長は「業務や役割に見合った評価が得られなければ、看護職員の離職や潜在化、他産業への流出が加速し、地域の医療・介護提供体制に支障をきたすことが懸念される」と強調しました。また、看護職員が安定的に働き続けられる環境を確保するため、処遇改善を着実に進めるさらなる財政支援の必要性を訴えました。

上野厚生労働大臣は、国としても賃上げや処遇改善に取り組んでいるものの、本会の調査結果からも、その効果が十分に表れていないとの認識を示しました。また、今後の処遇改善に向けて「全産業と遜色のない処遇を目指して働きかけを行っていきたい」と述べ、本会の要望についても「しっかり受け止め、できるだけ皆さまの期待に応えるようにしたい」と応じました。

《要望事項》

1. **看護職員の賃上げ及び処遇改善に向け必要な財源を確保し、「医療・介護等支援パッケージ」を上回る財政支援を実施されたい。**
2. **令和 9 年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定において、在宅・介護・障害福祉領域に従事する看護職員の処遇の抜本的な改善策を講じられたい。**
3. **診療報酬の期中改定を視野に、看護職員の全産業と遜色のない賃上げに結び付く財政支援を実施されたい。**

＜リリースの問合せ先＞　公益社団法人日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03-5778-8547　FAX：03-5778-8478
E メール　koho@nurse.or.jp　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/

令和 8 年 11 月 12 日

厚生労働大臣
上　野　賢一郎　殿

公益社団法人　日本看護協会
会長　　秋　山　智　弥

看護職員の賃上げ及び処遇改善に関する要望書

物価高騰や慢性的な人材不足等が続く中、日本社会全体で賃上げの動きが加速する一方で、公定価格にもとづく医療・介護サービスに従事する看護職員の労働環境は厳しさを増しています。

国の令和 7 年度補正予算では「医療・介護等支援パッケージ」として医療・介護・障害福祉分野の賃上げ支援が盛り込まれ、令和 8 年度診療報酬改定におけるベースアップ評価料の見直し・引き上げ、令和 8 年度臨時介護報酬改定における介護職員等処遇改善加算の対象拡大（訪問看護の追加）など、医療・介護従事者の賃上げに向けた支援策が講じられてきました。

しかしながら、本会が 9 月に実施した緊急調査では、病院や訪問看護事業所における賃上げ実施率・賃上げ率は他産業に遠く及ばず、診療報酬改定や介護報酬改定で掲げた賃上げの目標水準にも達していない施設・事業所が半数以上に上っています。また、前年同月比で「賃金が上がった」看護職員は回答者全体の約 7 割にとどまっており、とりわけ訪問看護や介護保険施設・事業所の看護職員の平均賃金額・賃金伸び率は低い状況にあります。

業務や役割に見合った評価が得られなければ、看護職員の離職や潜在化、他産業への流出が加速し、地域の医療・介護提供体制に支障をきたすことが懸念されます。実際に本会調査では、賃金満足度が低い看護職員は、看護職としての将来的な就業継続意向も低い傾向がみられます。医療・介護現場を支える看護職員が安定的に働き続けられる環境の確保に向け、処遇改善を着実に進めるためのさらなる財政支援が必要です。

つきましては、下記３点について格別のご高配を賜りますよう、強く要望いたします。

要 望 事 項

1. 看護職員の賃上げ及び処遇改善に向け必要な財源を確保し、「医療・介護等支援パッケージ」を上回る財政支援を実施されたい。
2. 令和 9 年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定において、在宅・介護・障害福祉領域に従事する看護職員の処遇の抜本的な改善策を講じられたい。
3. 診療報酬の期中改定を視野に、看護職員の全産業と遜色のない賃上げに結び付く財政支援を実施されたい。

資料

看護職員の賃上げ・処遇改善の状況

- 病院、訪問看護事業所ともに、2026年度の賃上げ実施率・賃上げ率は他産業に遠く及ばない状況である。また、2026年度診療報酬改定の賃上げ目標水準3.2%や、2026年度臨時介護報酬改定の「介護職員のみならず介護従事者を対象に幅広く月1万円（3.3%）の賃上げ」にも、半数以上の病院・訪問看護事業所が達していない。【図1】～【図4】
- 2026年8月支給分の給与について、前年同月比で「増加した」と回答した看護職員は全体で68.1%。就業場所別にみると、「増加した」は病院で68.9%、訪問看護事業所で62.7%、介護保険施設・事業所では60.8%であった。【図5】
  （※増加の理由としてはベースアップや諸手当増額の他、時間外勤務・夜勤の増加、働き方の変化等も含む）

【出典】図2、図4、図6以外：日本看護協会「看護職員の賃上げに関する緊急調査」（2026年9月実施）より
（病院調査、訪問看護事業所調査、看護職員調査）
図2、図4：東京商工リサーチ「2026年度賃上げに関するアンケート」（2026年8月実施）より

図1 病院・訪問看護事業所における2026年度の賃上げ実施状況【病院調査】【訪問看護事業所調査】

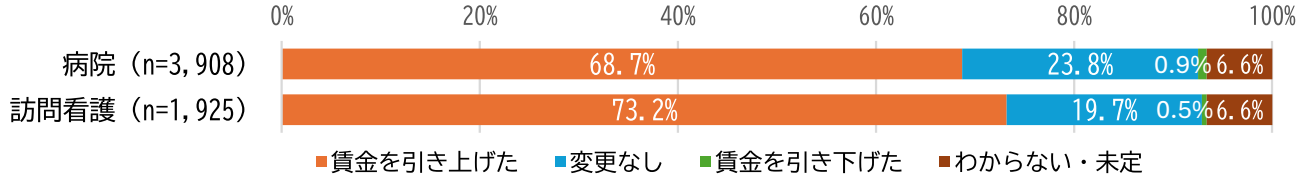


図2 【参考】民間企業における2026年度の賃上げ実施状況

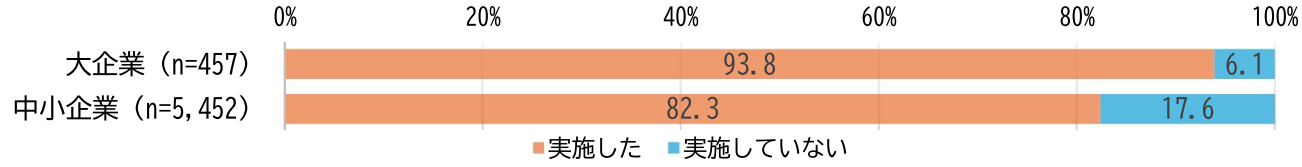


図3 病院・訪問看護事業所の2026年度の賃上げ率分布【病院調査】【訪問看護事業所調査】

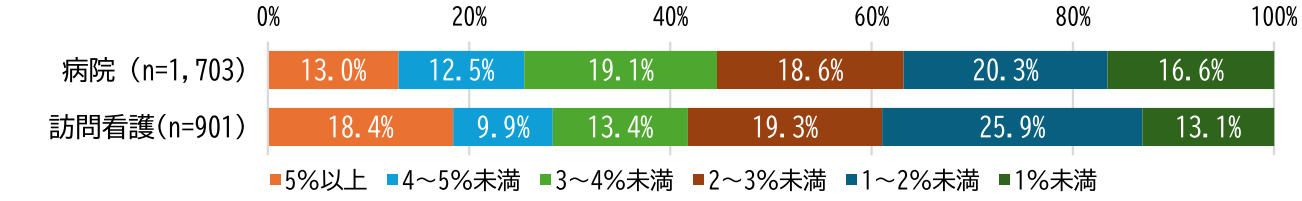


図4 【参考】民間企業の2026年度の賃上げ率分布

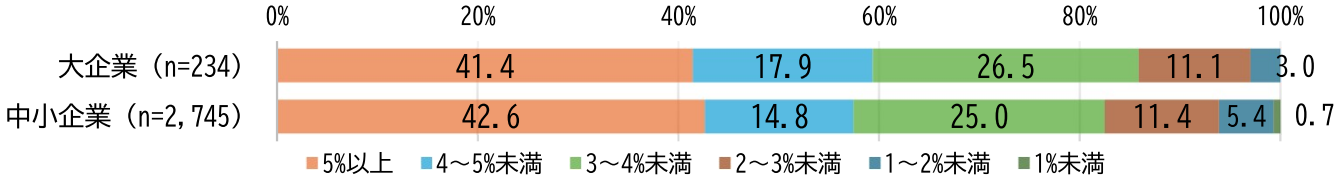
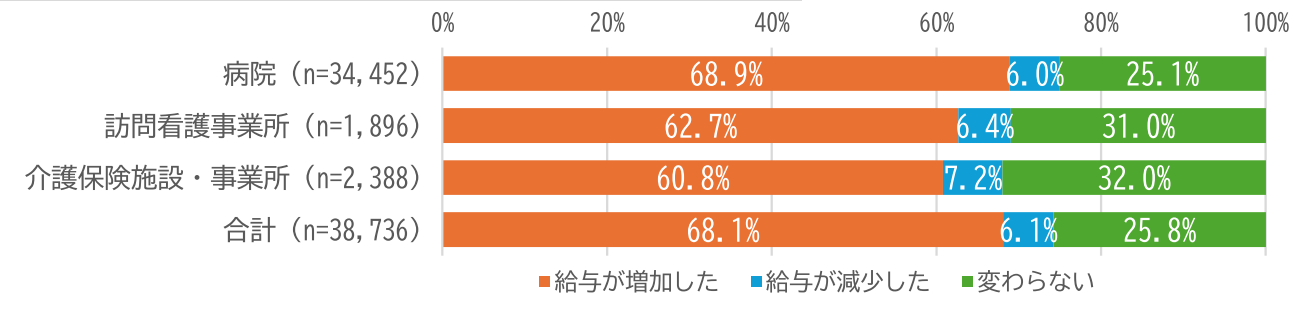


図5 2026年8月支給分の給与額（前年同月比）【看護職員調査】



- 一般労働者（大卒・産業計）と比較した看護職員の賃金伸び率の低さは従来から指摘されているが、看護職員の中でもとりわけ訪問看護、介護保険施設・事業所勤務者の平均賃金額・伸び率が低い【図6】【図7】
- 看護職員の賃金満足度は非常に低く、「不満」「やや不満」を合わせ約8割が不満と回答。賃金満足度の低い人は、今後の看護職としての就業継続意向も低い傾向がある。【図8】【図9】

図6 【参考】「賃金構造基本統計調査」看護師と一般労働者（大卒・産業計）の月額賃金※比較

※月額賃金：「決まって支給する現金給与額」（時間外勤務手当、夜勤手当等含む）

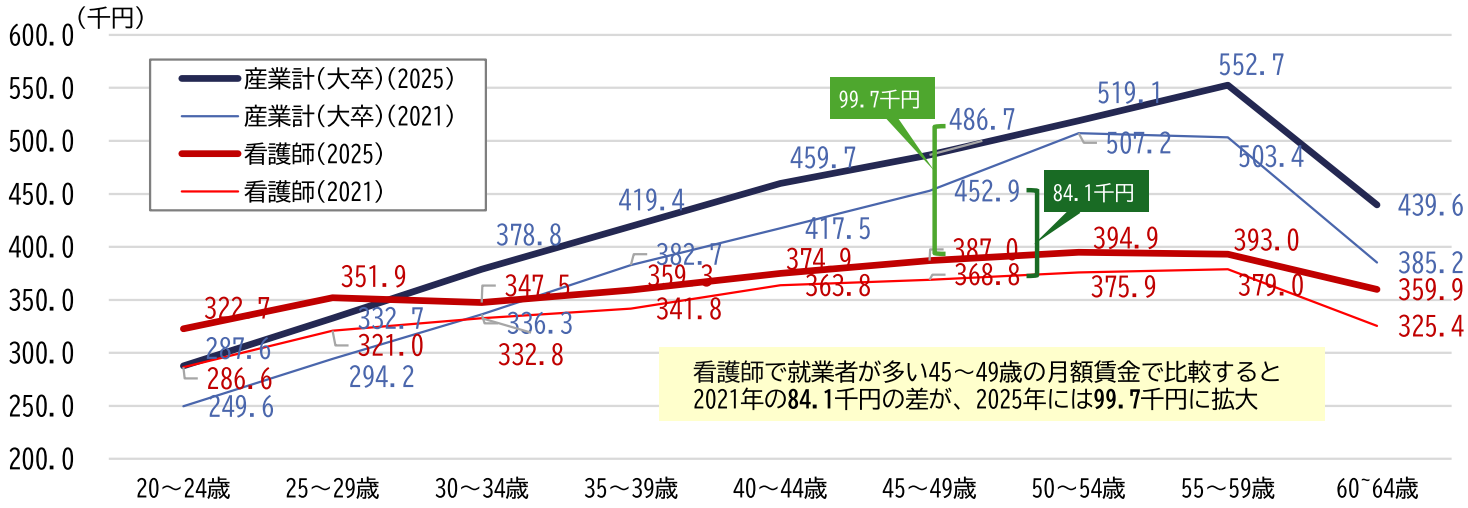


図7 就業場所別・正規雇用（フルタイム）看護職員の平均基本給額・平均税込給与総額（2026年8月分）【看護職員調査】

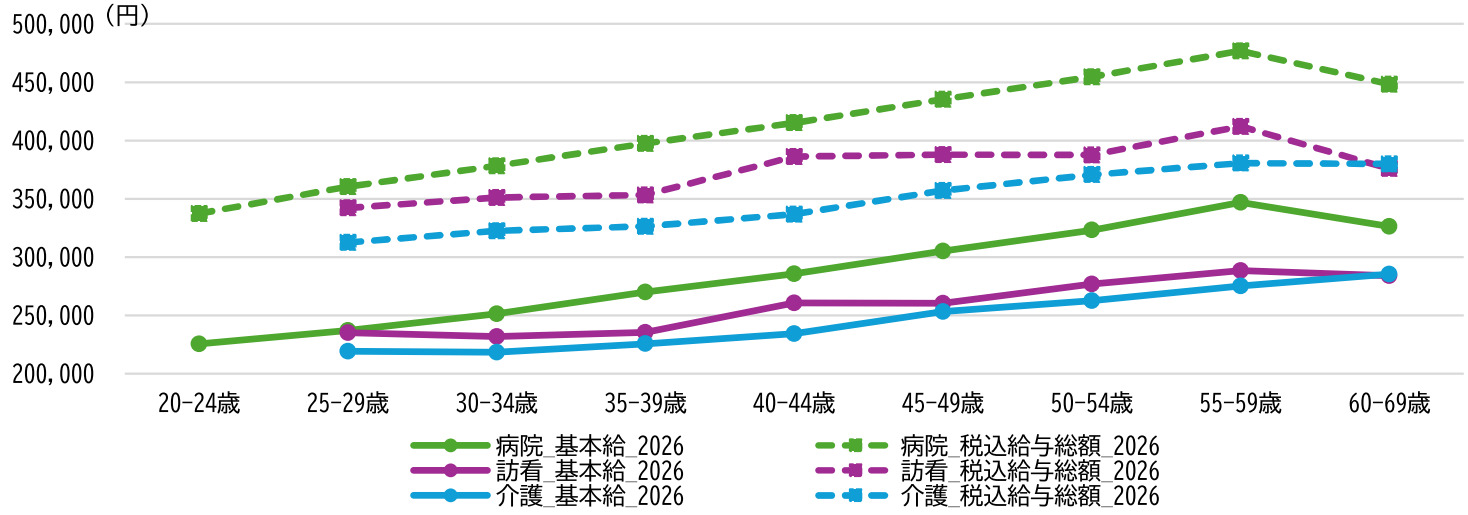


図8 賃金への満足度【看護職員調査】

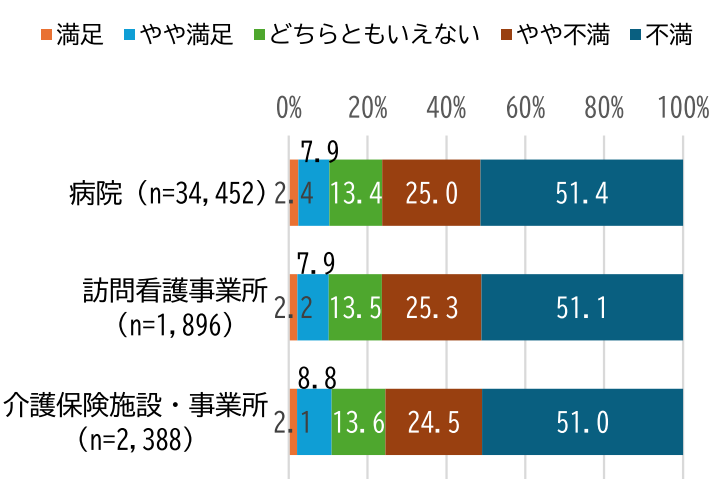


図9 賃金満足度別・看護職として働き続けたいか【看護職員調査】

